

「会社取引をめぐる税務研修会」のご案内

会社が事業活動をしていくうえで関係してくる税金にはさまざまなものがあります。そのうち、会社の所得に対して課税される税金である法人税を中心に、会社の取引をめぐる税金について、さまざまな視点からわかりやすくご説明いたします。

時節柄ご多忙中のことは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

経理・給与事務担当者等のご出席をお待ちしております。

記

- 日時 令和8年3月23日(月) 午後2時~4時
- 場所 **名護市中央公民館 研修室** (名護市港2-1-1)
- 主な内容
 - ・決算と申告の関係 . . . 法人税、法人住民税、法人事業税はどのように計算する？
 - ・収益の計上と減価の計算 . . . 商品や製品の減価はどのように計算する？
 - ・資産にかかる税務 . . . 減価償却の特例と固定資産修理時の処理
 - ・会社経費と税務 . . . 交際費課税とは？・税務上損金として認められる役員給与とは？
債権が回収不能になったとき(貸倒損失) など
- 講師 税理士 田尻 洋章 先生
【田尻洋章税理士事務所 名護市大東3丁目11番15号 電話(0980)51-0110】
- 受講料 会員 無料 / 非会員(一般市民) 1,000円
- 申込方法 下記申込書に記入の上、3/16(月)までに電話又はFAXにてお申込み下さい。(メール可)
※定員30名に達し次第締め切り致します。
- 問合せ (公社)沖縄北部法人会 名護市宇茂佐の森5-2-7

【TEL (0980) 54-3120 / FAX (0980) 50-9053】

E-mail: info@okihokuhoujin.com

以上

「会社取引をめぐる税務研修会」参加申込書

令和8年 月 日

法人名		電話	
参加者名			

※各社2名以内のご参加まで

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。